## 中山町新型コロナウイルス感染症対策・感染防止・生活基盤支援・企業等支援緊急事業(令和2年4月24日現在)

	分野	事    業    内    容	お問合せ先
	来庁者の安全安心の確保	・受付窓口に、ビニールのシールドを配置済(住民税務課、会計室、保健福祉センター、中央公民館、総合体育館)	総務広報課
		・職員の全員マスク着用	庶務G
		・来客者へマスク着用のご理解とご協力を依頼する掲示	662-2111
		・施設除菌作業の徹底	002-2111
	妊婦の方へのマスク配布	・妊婦の方へ不織布マスク(5枚)郵送(4月3日)、以降は母子手帳交付時に配布	
		・国の支援:布マスク(2枚/月/人)配布(4~5月以降配布予定)	<b>健康福祉課</b>
	健康診査・がん検診	・状況を見ながら延期を検討	健康づくりG
l	乳幼児健診	・状況を見ながら延期を検討	662-2836
	なかやま健幸くらぶ事業	・いきいきタイムは当面中止。総合体育館・保健福祉センターでのデータアップロードは継続	[hb ch ] = [] = []
	保育園・放課後児童クラブ運営	・基本的には運営を継続するが、保護者等での対応が可能な場合の利用自粛呼びかけ	健康福祉課
	 一人暮らし高齢者等の見守り	・ 民生児童委員が電話での安否確認と、必要に応じての訪問(配布マスク等感染予防対策の徹底を依頼)	┥ 福祉子育て支援G
-			662-2705
-	配食サービス・紙おむつ支給関係	SHOUGHT ( ) CHANG THE COUNTY	健康福祉課
	地域支援	・「シニアるんるん貯筋体操」・「いきいき体力アップ指導員派遣」は当面中止	介護支援G
感 -		・「居場所づくり」・「お茶飲み会」・「いきいき百歳体操」を自粛要請	662-2456
染	  小中学校の対応	┃ ・5月10日まで臨時休校とし、5月11日に学校再開を予定(休校中は中学校の部活動は行わない)	教育課
対		・臨時休校中は週1回の分散登校日を設け、学習指導や生活指導を行う。また日中小学生のみになる児童を対象に学校受入を実施している(8:30~14:30)	学校教育G
h-h-			662-5484
	スポーツ少年団活動	・県スポーツ少年団本部長より5月10日まで活動を行わないとの通知があり、各少年団指導者代表及び保護者代表あてその旨連絡	→ →教育課
	公民館事業	・女性学級、中山いきいき教室、子ども教室、なかやま未来塾等は開講式又は募集を延期	→生涯学習 G
	イベント等	- 5月27日に予定していたチャレンジデーは実行委員の書面議決により、一斉での取り組みを中止し、各個人・事業所等での取り組みを呼びかけることに内容変更	662-2235
		・5月17日に予定していたほんわ館イベント「春の本フェス」は中止	002 2200
	情報発信	・「町長からの緊急メッセージ」 町公式ホームページ・防災無線(同報系)・インフォカナル・マスコミ提供(4月12日)、全戸配布チラシ(4月14日)	総務広報課
		・感染拡大防止に関する啓発、お知らせ(随時)	地域情報G
		・知事と町長との「連名メッセージ」 町公式HP・防災無線(同報系)・インフォカナル(4月22日)	662-2223
		・町新型コロナ対策のお知らせ 町公式HP・全戸配布チラシ(4月27日 郵送予定)、マスコミ提供予定	
	災害対応備蓄品	┃  ・消毒・洗浄剤、マスク、非接触式体温計、防護服、ゴム手袋等の補充(予定)	総務広報課
		・幼児・児童施設、高齢者施設、医療機関からの要請に応じ、マスク、消毒液等必要物品の配布(予定)	危機管理G
			662-4899
	業務継続	不要不急の外出をしない旨の呼びかけ	総務広報課
		・私事旅行届の範囲の拡大	庶務G
		・業務継続計画の見直し	662-2111
		・緊急事態宣言中の職員の時差出勤等の取り組み	
	町税の徴収猶予	・新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が大幅に減少した場合、1年間、町税の徴収猶予の申請を受け付ける	住民税務課
-	 各保険税・料等の減免	・	一 税務G
生	台体医院・科寺の滅光	・新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が大幅に減少した場合、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免の申請を受け付ける	662-2112
活	公共下水道・農業集落排水使用料	・新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、収入が減少した等の事情により、一時的に下水道料金のお支払いが、期限までに行うことが困難となる方は、納入方法に関す	建設課
	の徴収猶予	る相談を受け付ける	下水道G
援			662-2115
	水道料金の納入相談	・新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、収入が減少した等の事情により、一時的に水道料金のお支払いが、期限までに行うことが困難となる方は、納入方法に関する 相談を受け付ける	最上川中部水道企
			業団業務課業務係
			662-2163

		事	お問合せ先
生活支援	一時的な資金緊急貸付(緊急小口 資金)休業された方向け 一時的な資金緊急貸付(総合支援	・新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のため貸付を必要とする世帯 貸付上限額 10万円以内(学校等の休業、個人事業主等の特例の場合20万円以内) ・新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯 貸付上限額 2人以上・月20万円以内、単身・	中山町社会福祉協 議会 662-4361
	資金) 失業された方向け	月15万円以内 原則3ケ月以内	
	住居確保給付金(家賃)	・新型コロナウイルスの影響を受け、休業等に伴う収入減少により、離職や廃業または、離職や廃業には至っていないがこうした状況と同程度の状況に至り、住居を失う おそれが生じている方 支給家賃額 世帯員数により3万5000円~4万6000円 原則3ケ月	東南村山地域生活 自立支援センター 666-8162
	雇用安定化事業補助金 (雇用調整助成金申請支援) (町)	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、雇用調整助成金を活用する町内に本店がある事業者等へ、社会保険労務士に依頼し申請する場合の費用への補助(上限20万円) 円) 対象者:中山町内に本店又は主たる事業所を有し、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置による雇用調整助成金の給付を受けた事業者 補助対象経費:雇用調整助成金の支給申請手続を社会保険労務士に依頼した際の手数料(1事業者あたり20万円まで) 申請受付:5月初旬〜 ※申請手続、必要書類等は、5月初旬までに町ホームページで公表	-
	飲食店等戸別宅配事業支援補助金(町)	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、不要不急の外出抑制及び売上が減少している飲食店の経営支援のため、出前・仕出し等を行う町内飲食店への補助(10万円) 対象者:中山町内に本店又は主たる事業所を有し、調理済み食品の提供や販売と併せて戸別宅配サービスを行っている事業者 補助額:1事業者あたり10万円(定額) 申請受付:5月初旬~5月29日 ※申請手続、必要書類等は、5月初旬までに町ホームページで公表	
	商品券配布(町)	・町民に対する生活支援及び地域経済活性策として、1世帯あたり1万円の商品券を配布する	
	山形県緊急地域経済対策協議会負 担金(県・町)	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少している商店街等での買い物を促すため、商店街等が実施する販売促進事業への町負担金。中山町商工会がお買い 物券の抽選キャンペーンを行う予定	
経済	県商工業振興資金融資制度(地域経済変動対策資金)(県・町)	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営に支障をきたしている中小企業等の資金繰りを支援する融資制度。県・市町村・金融機関が連携し無利子融資を行うもの。直近1か月及び以後2か月の売上が、前年同期比で減少見込みの方で、要件により貸付限度額 5,000万円以内と2億円以内	
対策	県信用保証協会関連事業 (県・町)	・中小企業者が資金借入時に利用する信用保証協会による保証における、保証限度額の別枠設定及び保証料無料化の適用	
	緊急経営改善支援金(県)	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月25日から5月10日までの16日間に、県からの企業等活動の自粛要請に協力する県内事業者に対し、経営存続に向けて改善の 検討を行ってもらうため、1事業者当り最大20万円を支援するもの。要請対象施設は、3密が起きやすい業態、県外からの人の移動・県民の県内外の往来に関係する業態	
	雇用調整助成金の拡充(国)	・経済活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度。新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業主を支援するための取組として、感染拡大防止のため4月1日から6月30日の緊急対応期間中は、全国で、全ての業種の事業主を対象に、特例措置を実施する。事業主負担の軽減や非正規労働者の対象者への追加	
	持続化給付金(国)	・感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対し、事業の継続を下支えし、再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金を支給するもの。給付額は法人は 200万円以内、個人事業者は100万円以内。給付対象者は、中堅企業、中小企業、その他各種法人等で、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50% 以上減少している者。補正予算の成立が前提	
	公共事業の発注迅速化	・公共工事に関して、国等の補助金交付決定・資材等の確保状況を見ながら、速やかな発注に努める	総合政策課 財政管財G 662-2118
	特別定額給付金(仮称)	・所得制限を設けず1人につき10万円を給付	総合政策課 政策企画G 662-4271